

令和 7 年度事業計画書

社会福祉法人 大桐福祉会
大桐保育園

1 保育園の運営

- (1) 所在地 大阪府大阪市東淀川区大桐 4-2-1 2
- (2) 定 員 116 名 内訳 0 才児 6 名 1 才児 15 名 2 才児 20 名
3 才児 25 名 4 才児 25 名 5 才児 25 名

2 保育目標

(1) 園の目標

- きちんとあいさつができる子
- 思いやりのある子
- 明るく元気な子
- お話を聞ける子
- 力を合わせて頑張る子

(2) 開所時間

開所時間 7:30 ～ 19:00

開所時間のうち、保育標準時間（11 時間） 7:30 ～ 18:30

開所時間のうち、保育短時間（8 時間） 8:00 ～ 16:00

(3) 保育の内容

子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を守ります。
健全な人格形成とともに、子どもが健やかに成長するような保育をします。
「安心して子どもを預けられる保育園」に努めます。

3 保育所運営方針について

- 健康を土台とした保育
- 創造性を伸ばす保育
- 集団本能を満たす保育
- 規律を身につける保育

4 保育事業における職員の育成・研修について

(1) 職員育成に関する方針及び取組みについて

職員は園の事業の公共性を十分に認識した上で、法令順守、誠意を持って業務に専念し、お互いに協力し各自の責務を果たさなければならない。

職員間のコミュニケーションを重視し、様々な人と話す機会を設ける為に行事等の担当は、希望を聞いたうえで偏りが出ない様にする。

(2) 職員の研修に関する方針及び取組みについて

研修会での知識や情報は、職員の意識の変化や自信につながり成長できる場である。そのため、積極的に研修会に参加させ、その都度研修報告を職員会議で行い知識の共有を行う。

5 給食（食育）における取組及び考え方

(1) 給食の提供方法

自園調理

(2) 給食における考え及び食育への取組み

子どもの成長に合わせた量や提供方法、旬の食材を取り入れながらアレルギー食に取り組む。

畑で育てたタマネギやサツマイモを自ら収穫し、給食やおやつでみんなと喜びを共有しながら食す取組みを行う。

6 保育所における安全管理の考え方、組織体制について

(1) こどもの健康及び安全確保の考え方

基本的な生活習慣を身につけ心身共に健康的に過ごせる様に努め、園の内外における安全チェックを行い安全確保に努める。

(2) 保育所内、外における安全管理の組織体制について

毎朝安全管理チェック表を活用し安全チェックを徹底する。

また、散歩チェック表も同様に活用し園外での安全管理に努める。

7 非常時（災害事故・感染症等）のための安全管理の取組について

(1) 防犯への取組み

警備会社との契約、開園中も門の施錠を徹底し、地域の防犯情報を確認しながら園周辺の見まわり等を行う。

(2) 防災・災害事故に関する取組及び考え方

非常災害対策計画を作成し、職員に周知させ毎月避難訓練を行う。

命を守る行動を優先とし、災害の種類に合わせた行動を心掛ける。

(3) 疾病予防（感染症）に関する取組

手洗い、うがい、アルコール消毒を日常的に行い、定期的に玩具の消毒を行いテーブル等も塩素・アルコール等の消毒を行う。また感染症の情報を掲示して保護者への情報提供も行う。

8 こどもの虐待対策について

(1) こどもの虐待に対する考え方

こどもの心身の成長及び人格形成に重大な影響を与えるとともに次の世代に引き継がれる恐れもあるので起こる前の予防が大事であると考ええる。

(2) こどもの虐待の対応策等

毎日の子どもの心身のチェック、要保護児童は関連機関と連携をとって対応する。
また、保護者への言葉掛けを基本とした関係づくりを行う。

9 苦情処理に関する考え方及び取組について

関係者のプライバシー、人権を尊重し、知り得た秘密を厳守した上で迅速な対応を心掛ける。また誠意を尽くして話し合いに臨み、円滑円満に対応する。

苦情処理マニュアルを作成し、心構え、留意点を明記し対応に差が出ない様にしている。
また、苦情報告等があれば本園のホームページに苦情解決として公開も行う。

10 地域における子育て支援の考え方について

子育て等に関する相談援助を行い、子育て家庭の交流の場や子育て支援に関する情報を提供する事で保育環境の向上を目指す。

11 地域及び地域関係機関との連携等について

地域の要保護児童への対応などの課題に対し関係機関と連携して子育て環境の向上を目指す。